



おおくわ

第138号

平成26年10月23日発行

発行 大桑村議会

議会報編集特別委員会

長野県木曾郡大桑村長野2778

電話 (0264)55-3080

議会だより



大桑小学校運動会“入場行進”

9月定例会



平成25年度決算審査

2



8月臨時議会
下在地区地域交流施設

6



一般質問
6名が登壇、村政を問う

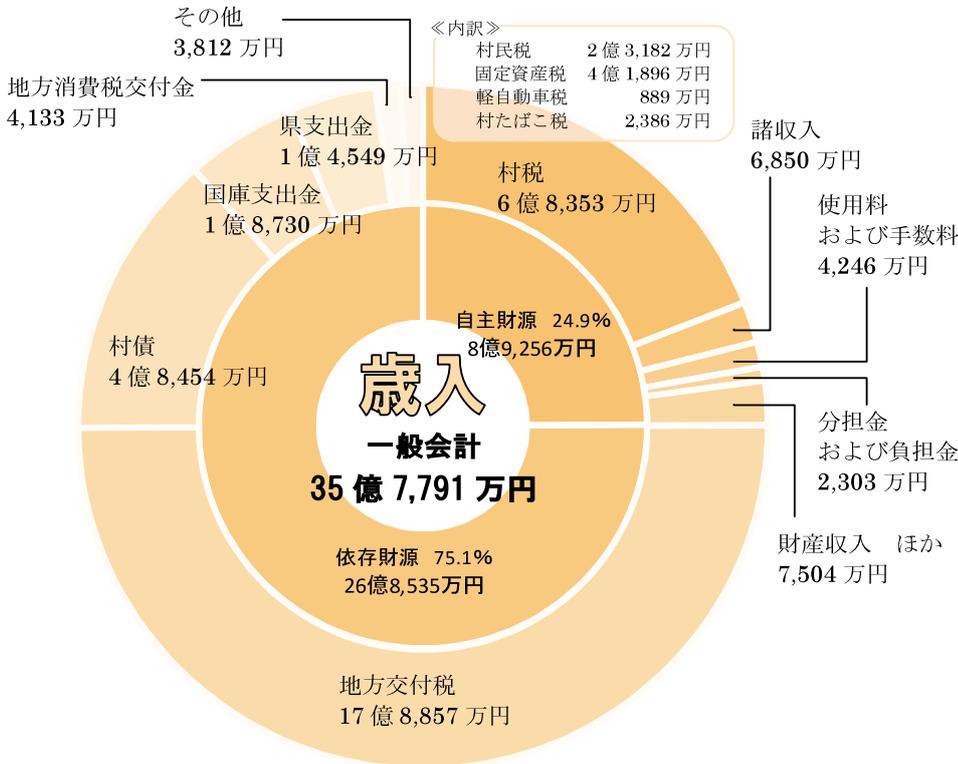
8

効果を検証

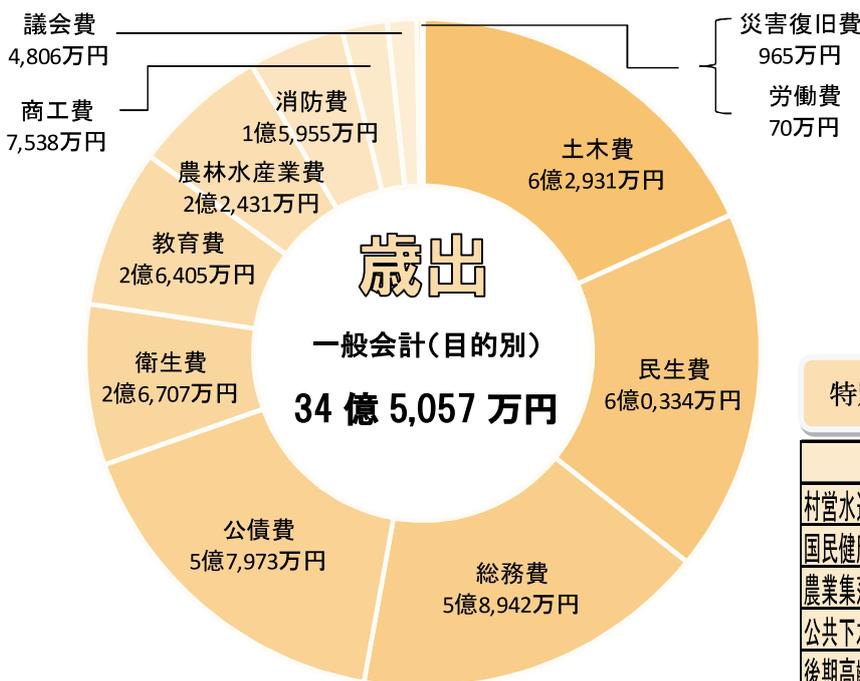
34億5,057万円

認定

9月 定例会



9月定例会は、9月17日から30日まで14日間の会期で開かれ、常任委員長、組合議員、議長、村長、監査委員からの諸報告の後、請願1件、陳情3件を審議。一般質問（6名6件）が行われた。村長提出議案（条例改正等3件、補正予算4件、請負契約1件）、平成25年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定などが上程され、慎重審議可決した。また、教育委員会委員の任命について原案に同意した。



特別会計決算一覧

会計名	歳入決算額	歳出決算額
村営水道事業	2億5,609万円	2億5,456万円
国民健康保険事業	4億3,877万円	4億1,549万円
農業集落排水事業	1億2,130万円	1億2,036万円
公共下水道事業	1億0,871万円	1億0,769万円
後期高齢者医療事業	6,024万円	6,018万円

事業実績や

一般会計支出総額

決算議

Q&A

子宮頸がんワクチン

Q 子宮頸がんワクチン接種事業費がゼロだが今後の予定は。

A 定期予防事業になつたが、接種後の副作用について原因が判明しないため、勸奨を中止しているので、当面みあわせる。

フォレスパ木曾

Q バーベキューハウスの修繕に150万円余かけているが利用状況は減少している。今後の維持管理は必要だが費用対効果の面からの方向性は。

A あてら荘周辺の村民の友好の場というところで利用してもらい継続し維持管理をしていく。

子育て支援

Q 保育料第3子の無料化が実現したが、今後の負担軽減策としては。

A 出産祝金をはじめ子育て支援全般にわたり負担軽減策を検討していく。

松くい虫

Q 松くい虫被害状況と燻蒸処理以外の方法は。

A 25年度は50㎡27本、本年度は今まで50・8㎡30本で、野尻地区は枯れた松を見つけた段階で燻蒸処理をしており、被害の拡大は少ないので、樹種転換とかへりによる薬剤散布などの状況ではない。

Q 村内には炭窯を備えている場所もあるが、焼却処理は考えられるか。

A 放置すると虫の巣となり乾燥するまで放置はできないが、生木でよければ考えていく。

気象観測システム

Q 気象観測システムの更新により改善されたことは。

A 気象庁と同じ機器を使用しているので5分程度で各地区のデータが庁舎内にデータ転送され、掌握できる。また村のHPへもアップしている。

人間ドック

Q 人間ドックの受診者が年々減少しているが。

A これは35歳の検診を計上してある。人口減もあるが40歳検診につながるよう周知に努める。

非常勤職員

Q 職員は昨年1月より4号俸の減給を2年間で行っているわけだが、非常勤の職員の給料の対応に配慮しているか。

A 非常勤職員の給料については、高卒初任給と同じ金額で、尚且つ3・5・7年目に昇給する。

のぞきど森林公園

Q のぞきど公園だが320万円の収入に対して1070万円の経費がかかっているが、活性化・呼び込みにつながる起案企画した事業は。

A 例年同じだが村のHPで周知呼び込み、木曾観光連盟のHP・広告・ポスターで宣伝をしている。

Q 消極的な運営にしか見えてこない。何か新しいアクションを起こさなければ、施設は年々朽ちていくばかりで維持管理もかかる。例えば村報などに返信用紙をいれ、住民の皆さんの英知をお借りするなど、現状を知ってもらい、何か前進できないか。

A 担当者と検討し、よりよいものを考えていきたい。

河川の維持経費

Q 先日の防災訓練の時、住民より河川の整備の不備が指摘されていたが、予算的には充分であったか。

A 補正予算でも河川維持費の重機使用料を認めてもらったが、まだまだ足りない。来年度以降充実していきたい。

決算審査所見

監査委員 奥田斗生
” 横平幸男

平成25年度決算審査は、7月31日から8月22日までの間の7日間、審査該当事業461件のうち書類29件、現地18件、出先機関5か所について実施し、その他税等の徴収状況及び主要な施策の決算状況の審査を行った。

(1) 主要事業、委託事業

- ① 全体的に200～300万円程度の事業に対して、提出書類が不足がちであった。事業によるばらつきがないよう確認されたい。
- ② 施工業者より提出された工事書類について、業者ごと、多少の差はあるが年々改善され定着してきたと判断する。引き続き指導・助言をお願いしたい。

(2) 負担金、補助金及び交付金

交通安全協会ほか22の団体について決算資料等により審査を行った。地域的に格差があり、交付金に対し事業目的が達成されたかどうか不透明な団体も見受けられたが、おおむね有効に活用されている。補助金等の交付、申請に対しては事業実績や事業内容に応じて適正な金額が配分できるよう精査する必要があると思われるので検討されたい。

(3) 税等の滞納と徴収

平成25年度の全滞納者は、140件、3,320万円であった。前年度より件数で27件、金額で108万1千円、率にして3%の減である。滞納分の徴収額については、前年より44万5千円、率にして10%の増である。

不納欠損処分は、16件、101万4千円であった。

徴収事務については、分納・納付約束の取り付け等努力され、滞納整理機構との連携により滞納繰越額は減少している。引き続き個々の案件を再検討しながら関係者の理解を得て自己納付ができるよう努められたい。

(4) むすび

平成25年度の施策、決算状況、基金残高等審査の結果、一般会計、特別会計ともに予算に対して効率よく、かつ適正に執行され、各事業が円滑に推移されていると判断される。平成26年度においても最小の経費で最大の効果を生み出すことができるよう期待する。基本理念を貫き、村民の立場に立って未来像のある行政運営に鋭意努力されることをお願いする。

補正予算質疑

1億648万円を減額

一般会計総額 35億3,218万円

村道大桑駅線改良事業

Q 今回の補正は、村道大桑駅線改良事業の休止による減額補正となっている。行政報告の中で大桑駅入り口の信号機の設置が不可能となりメリットが少なく休止したと報告があったが、右岸道路のアクセス道路を今の高架下の道路へつなげることができないのか。

A 高架下を2車線にしない限り不可能。2車線にするためには10億円程度の事業費が試算される。

福祉灯油券

Q 福祉灯油券交付に200万円計上されているが、対象者はこれまでどおりなのか。

A 対象者に変更はない。

Q 申請用紙への記入が、高齢者には難

しいところもあるが、申請については、

A 民生児童委員に記入の補助等お願いするなどして対応している。また、申請しやすいよう改善していく。

阿寺溪谷駐車場

Q 木曾川左岸に新たに設置した駐車場の利用状況は。

A お盆の期間には、5〜6台の利用があった。

Q 駐車場の看板が小さく見えない。大きくしたらどうか。

A 関係団体と協議し、改善していく。

庁舎建設検討委員会

Q 庁舎建設検討委員会を設置するが、委員は決まったのか。

A どのような頻度で行い、村民にどのように公開して行くのか。

A メンバーは各種団体の代表者など、12名程を予定している。10月から月1回の予定で開催し、折を見て公開したい。

Q 村内には様々な団体、村の最先機関もあり、今後の村づくりに付随する様々な問題が考えられる。現時点でどの程度まで考えているか。

A 教育委員会や保健センターなど村の機関は一本化したい。地域の発展、村民の利便性をいろんな面から検証し、村民の皆さんが納得できるよう協議したい。

無線LAN整備事業

Q 無線LAN整備事業負担金とは。

A 木曾広域連合があららに設置するもの。

会計別補正状況

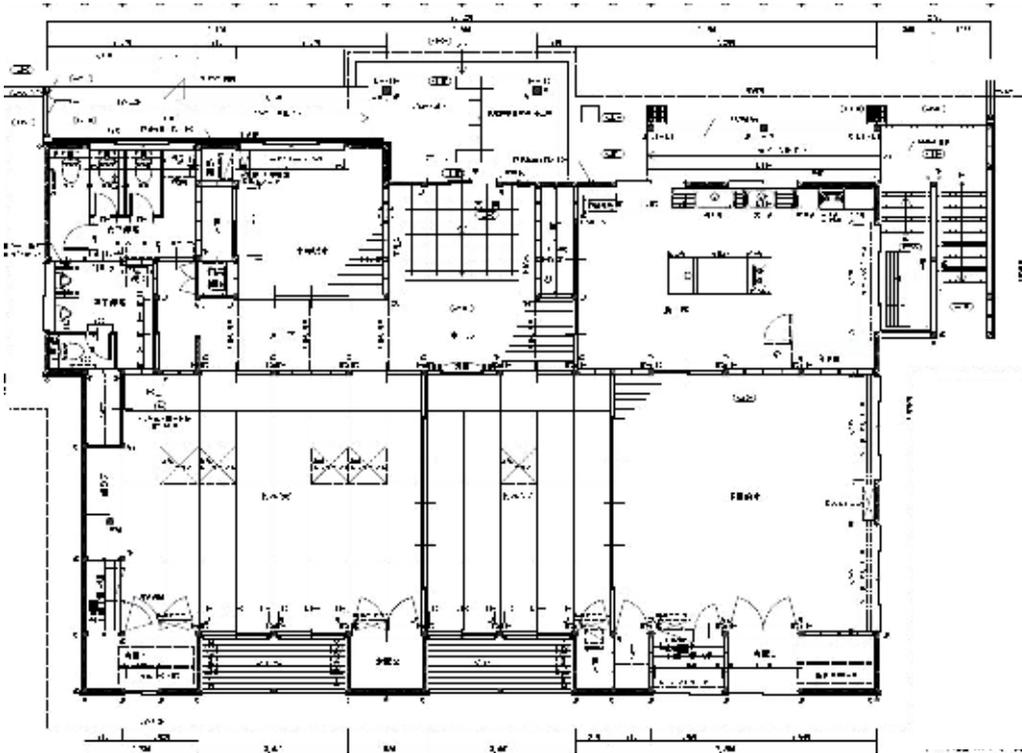
会計	補正額	総額	主な内容(歳出)(単位:万円)
一般会計	△10,648	353,218	福祉灯油券交付 200
			大桑駅線改良事業休止 △12,338
			浦川線災害復旧事業 1,123
			村民体育館照明改修事業追加 380
村営水道事業特別会計	△2,205	25,954	大桑駅線改良事業休止 △1,784 右岸道路施工年度変更減 △421
国民健康保険事業特別会計	203	41,305	退職被保険者等高額療養費の増 200
農業集落排水事業特別会計	△3,688	13,011	大桑駅線改良事業休止 △3,690

8月臨時会

8月臨時会は、8月8日に開かれ、税条例の一部改正1件、下在地区地域交流施設建設工事請負契約1件が上程され慎重審議可決した。



2階平面図（1階はトイレと倉庫）



平成26度木造公共施設整備事業下在地区地域交流施設建設工事
1億584万円で契約
◆木造2階建 1階79.50㎡ 2階236.42㎡
◆工期 平成27年2月28日
◆契約の相手方 細田・大畑・半坂建設共同企業体

木曾広域連合議会報告

◎開催日 8月29日
◎場所 木曾文化公園
第3回定例議会には
平成25年度一般会計および介護保険特別会計決算認定、平成26年度一般会計および特別会計補正予算、専決処分、条例改正などが上程され、審議の結果、原案通り可決された。なお、議会終了後の全員協議会では、南木曾町豪雨災害の対応状況、紙ごみの減量化施策、介護保険などについて説明を受けた。

▼平成25年度
主要事業・特記事項
○消防・救急無線のデジタル化と高機能通信指令台の整備。事業費は総額8億9264万2千円。
○木曾クリーンセンターの新炉建設に向け

平成25年度 木曾広域連合歳入歳出決算（単位：万円）

会計別	歳入 決算額	歳出 決算額	実質 収支額
一般会計	372,631	363,771	8,860
介護保険 特別会計	380,133	370,766	9,367
合計	752,764	734,537	18,227

（報告者 瓜尾美佐子）

た取り組み（平成30年4月稼働開始を目指している。）
○地域発元気づくり支援金を活用した木曾ツーリズム推進事業
○介護保険事業
第5期事業計画の2年目であり、基金への積立額は5930万2千円。保険料滞納額は1900万円となっている。

委員会報告

総務社会 常任委員会

◎ 8月8日開催

官公造林視察調査

委員全員と議長、委員外議員の出席を求め、村担当者・木曾森林管理署から説明、案内を受けた。

▼官公造林

昭和3年に契約した官公造林が、本年12月31日で契約が終了するにあたり、公売か長伐期化の選択判断をするため視察を実施。対象箇所は7箇所、面積は約119ha、材積は約2万4千m³である。今回は、葉師官公造林、浦川官公造林の2か所を視察した。

現地を見る限り、公



官公造林調査

売に出して皆伐することとは事実上無理と感じた。また、森林生態系に変化を及ぼすことも危惧される。平成4年に公売した例では、その後の造林に要した経費のほうが多かったようだ。長伐期化した場合の経費の積算や契約

等、未だ示されていないため、村、山林委員会でも結論に至っていない。経費、契約内容が具体的に示され、山林委員会の動向が決まった時点で、改めて委員会で精査し方向を示すこととした。

(報告者 鈴木 武)

経済建設 常任委員会

◎ 8月8日開催

大桑橋の架け替えに伴う取り付け道路の予備設計が終了したことから、8月8日の午前、臨時議会の終了後に経済建設常任委員会を開き、建設水道課の担当者に説明を求めた。

計画では、現在の大桑橋の下流約100メートルの位置に新しい橋(延長159メートル、幅員5.5メートル)を建設し、平成28年度に着手することになっている。事業費は概算で約10億円(国庫補助、過疎債を充当)となっている。

県が行う取り付け道路は、大桑駅裏の国道19号から殿側は小川橋付近までの延長約700メートルとなつ

ている。

新しい大桑橋と取り付け道路の建設に伴い、6戸の民家およびJA大桑支所の移転が必要とされている。村は、2月に関係者に説明し基本的には了解を得ているとしているが、関係者にとっては容易なことではなく、丁寧な対応を求めた。

なお、住民課長より

南木曾町の土石流災害に対する大桑村の対応について、村長から国道19号の拡幅工事に伴う村道大桑駅線の改良工事について報告があった。

会議には、委員外議員も参加、村側から村長、担当課長らが出席した。

(報告者 古畑 昌夫)



大桑橋と建設予定地

質 問

この問答は、質問議員が要約したものです。



木戸 勘一 議員

土砂災害の教訓は
災害は起こりやすく
防災対策を

- Q** 災害が起こりやすい土壌は花こう岩が風化したマサ土といわれるが、村の土壌は。
- A** 村の土壌は、木曽駒花こう岩と伊奈川花こう岩で形成される。木曽川左岸は花こう岩が風化し、もろい土質である。
- Q** 村の土質に対して住民は理解しているか。
- A** 国交省は上松南部から南木曾まで花こう岩であり、土砂流出が起きやすいと発表している。
- Q** 土砂崩れ危険箇所は全国で51万ヶ所。長野県は警戒区域が2万1千ヶ所、特別



雑木等が生い茂る「口宮の沢」

- A** 警戒区域は1万7千ヶ所が指定される。村の現状は。
- A** イエローゾーンとレッドゾーンの土砂災害特別警戒区域があり、イエローゾーン81

- Q** 地球温暖化を叫ばれる異常気象で、局地的大雨が通常化される。アメダス観測及び、気象情報の確認は。
- A** 昨年整備した村内3か所の気象観測システムから、気温、気圧、雨量、積雪の4情報と長野地方気象
- Q** ケ所、レッドゾーン67ヶ所。急傾斜地イエローゾーン133ヶ所、レッドゾーン111ヶ所、合計392ヶ所の指定。

- Q** 住民初動マニュアルで異常を発見したら、速やかに村または警察に報告することになっているが、記入が小さく理解されない。村は住民からの情報をどのようにキャッチするのか。
- A** 場所によって状況も異なるため、気象確認は、防火防犯組合、地区役員へ情報を望み、役場担当部所

台、国交省防災提供センター、県河川砂防情報ステーションで確認する。

- Q** 村内巡回するなど、きめ細かく収集したい。
- A** 災害が起こりやすい沢が荒れ、前兆予兆が確認できない沢が各地区にある。今後の整備の方向は。
- A** 須原地区奥宮ノ沢より倒木整理を行っている。上松境より沢の流木整備も進める。
- Q** 避難の後、歩行困難者への対応と防災備品の充実は。
- A** 村内各地区避難所の点検整備を進める。



気象観測システム



Q&A 村政を問う

般

水野 進 議員



各地土砂災害の状況を踏まえた 大桑村の災害対策について

組織的連携を推進したい

Q 各地土砂災害から得られた参考事項は。

A 避難勧告の遅れと情報の重さ、処理の重要性を再認識した。

意見 災害発生時の予測が難しいうえに、人は、まだ大丈夫、もう少し様子を見ようと考え易く、結局、判断の迷いや遅れにつながる。これを前提に、住民の生命最優先の判断が求められる。



防災訓練で避難した皆さん (9月5日須原地区館)

避難は、総合判断を基に、夜間避難の危険回避、予防避難や自主避難の要請や避難者受入、避難勧告や指示の先行実施等の考慮が必要と思う。

Q 村長判断のための情報の収集処理は、通常の情報のほか、現場担当の巡回収集による情報や時間経過情報を分析し報告する。

A 土石流発生時の条件把握や迷いの出る夜中の

避難勧告など、難しい状況下での「判断」を経験した。明るい中の勧告は、鉄則であり、たとえ「空振り」でも実施すべきと思う。対策本部を早期に開設し、総合的に最終判断し、行政、消防団・防火防犯組合、住民の皆さんと連携し、整齊と避難できるような訓練も含め主導したい。

意見 ①村に対応余力がない部分はどうするのかが、

②3地区に求められるのか。

◆住民の安否・被害状況確認と対策本部への報告・通報、◆緊急避難場所の準備・開設・受入、◆状況に必ず避難誘導員の配置、◆被災者、高齢者、障害者を持たれる方々の支援は、誰がやるのか。

③防火防犯組織での対応で事足りるのか。関係機関・団体や地域・住民の協力が必要ではないのか。



日赤奉仕団による非常食の作りかた説明

Q 地域特性を活かした、対応しやすい組織に整備すべきと思うが。

A それに向けマニュアルを基に、担当など決めるべきことを確認し、整備を推進する。

意見 最後に「土砂災害警戒情報」の発令基準の妥当性検討を願う。

質 問

この問答は、質問議員が要約したものです。



鈴木 武 議員

空き家対策に向け 条例制定の考えは 検討したい

Q 2回目の空き家実態調査を実施する意図と空き家の戸数、税の収納状況は。
A 前回の調査から5年経過したことや今年度から増改築整備補助金の対象家屋となり利用を促すため。把握している戸数は166戸あり、税徴収状況は問題を生じていない。廃屋状態で危険な家屋や事業所の建物が、付近の住民の安



廃屋状態で危険な事業所

全を脅かしている。空き家条例の制定をすべきではないか。
A 所在確認の困難さ、事業所の場合は抵当権問題もありなかなか手を出しにくいこともあり、今後は条例の制定を検討したい。

Q 空き家状態の「温泉館」を村内で活動している団体に無償貸出して、活動を応援する考えはないか。
A 休館していたため、再開には多額の整備費用がかかる。また、木曾川右岸道路の線形にも絡むことも考えられるため、活用は考えていない。そのような団体には、地区館等の利用を促したい。



休館している温泉館

Q 全戸配布している「防災のしおり」
A 部内で検討をして、開放できる方法を見つけた。
Q 地区館・分館など避難所指定されている場所に、避難所表示板がない。表示板を設置すべきではないか。
A 予算計上しているが、遅れている。早急に対応し設置したい。

Q シェアハウスのような住民の憩いの場所として、地区館等を開放したらいいか。
A 「災害発生時の住民初動マニュアル」を防災訓練等の機会に、説明することを提案する。また、災害時等要援者登録台帳に227名が登録されているが、村はすべてを把握しているか。
A いろいろな機会を捉え説明に伺っている。要支援者の把握はしている。消防団等、行政機関団体へは、開示する。



Q&A 村政を問う

岩佐 孝和 議員

般

農道整備の考え方は
受益者負担になるが
前向きに

Q

安心・安全・顔の見える食材として

間帯を検討していきたくは変わらない。

A

猟友会のパトロー

Q

助成制度に変化はないか。

A

新しい手段、試み、

ン、穴熊も増えている。日本鹿は24年21頭、25年26頭で今年もすでに6頭となっている。

A

やはり猿、猪が主

の現状は。

Q

農業について大きなネックになっ



道の駅大桑農産物販売

た。最高の売り上げがあつ

A

大桑村農産物販売

道の駅の農産物は人気がある。大桑の現況は。

組合が出品し25年は1426万円余、過去

Q

それだけの実績があるなら、南知多

の産物とともにもう少し売り場も増設し、

売る方、買う方ともに地元に着した経営を

関係者と協同できないか。

A

2、3年前も外で

いたが人件費、労力等が負担となった。売り

場増はやるならテント以外ないと考える。

Q

農道の整備について、どのような考

え方で進めているのか。

A

資材等の搬入、搬

農村の社会生活活動に

利用されること等、要

望があれば受益者負担

で農地の提供を受け、

村で整備している。

Q

農道は遊休地、荒

廃地を増やさないための大きな施策と思

意見

鳥獣、農道整備等、長く広い視野で将来を考

えてという声が少しでも届くよう願う。

意見

農地を守るために

頑張り人、農業を

楽しむに長靴を履

く人。村にはこんな人がたくさんいる。有害

A

ますますの高齢化

社会を迎えること

になる。受益者負担

はなるが地域から希望

があれば、この事には

前向きに考える。

農地を守るために

頑張り人、農業を

質 問

この問答は、質問議員が要約したものです。



瓜尾 美佐子 議員

子ども・子育て新支援制度で
保育料は
値上げにならない
ようにしたい

- Q** 来年度の4月から、保育園など子育て支援に関わる制度を根幹から転換する子ども・子育て支援新制度の実施が予定されている。村の現段階での状況は。
- A** 27年度から5年間の事業計画を策定し、それに基づく条例整備、保育料の設定などをしていくことになる。
- Q** 具体的にこの制度のもとで何が変わるのか。
- A** 入所の申し込みが大きく変わる。本人が申し込みをすれば就労の仕方によって保



保育園運動会

育時間が11時間と8時間のどちらかに認定されることになる。この時間を超えた分は、これまで通り延長保育で対応していく。

- Q** 保育料はどうなるのか。値上げにならないよう求める。
- A** 所得に応じた応能負担で国の基準をもとに設定する。これを機会に値上げすることは考えていない。
- 意見** 新制度の具体化にあたっては、これまでの保育水準を後退させないように求める。

- Q** 安倍内閣から始まった全国学力テストの結果公表は自治体の判断で可能にされたが、どのように考えているか。
- A** 村として当初から全国や県と比して公表する予定はない。充分校内で個々の課題に応じて分析し、学力がどう定着しているか、役に立っている視点で取り組めるようにしている。
- Q** 日本の中学校教員の勤務時間が突出して長いとの調査報告が出ている。大桑村で



中学校の部活動（バスケットボール）

- Q** 確かに残業は多い。県教委に対して、調査物の簡略化や職員会議の凝縮で子どもと向き合う時間を多く取れるよう求めている。
- 意見** 本来、授業準備にしっかりと時間がとれるような環境整備が必要。村長には教育の自主性に配慮しつつ、教育委員会と率直な意見交換も行い、教育予算の確保など積極的な役割を求める。



Q&A 村政を問う

古畑 昌夫 議員

般

危険箇所の整備率は

木曾川水系の

関係地域で27%



二反田川第一砂防堰堤

Q 相次ぐ災害で防災対策のあり方が問われている。土石流や急傾斜地の整備率は。木曾川水系（上松から中津川間）の危険箇所の整備率は27%となっている。

A 南木曾では、砂防えん堤の上部が破壊されたといわれている。砂防えん堤だけでは安全だとも言えないのではないか。

Q 村内の直轄砂防えん堤は建設中も含め13カ所あり、上流部の森林の整備も必要となっている。

A 大正12年の大災害後も、村内で何回も災害があり、1時間に1000ミリもの豪雨が起こればどこでも災害が起これるのではないかと。砂防えん堤だけでは完全でなく、「減災」という認識が必要だ。

Q 村の「防災会議」と「災害対策本部」の位置づけは。

A 防災会議は防災計画の策定などを行い、災害対策本部は災害が起こったときに設置するものである。

Q 災害対策基本法（1961年）と、土砂災害防止法（2000年）ができたが、人的な裏付けや国の財政的な裏付けが極めて不十分だ。「エックスレイン」の設置はどうか。

A 長野県は対象から外れており、県の治水砂防協会が国に要望することになった。

Q 国有林が、国の一般会計で管理されるようになり、国有林と一体で木曾の山林を管理できるように抜本的な対応が必要だ。

A 木曾の6町村が一体となって、国交省とも連携し管理する必要がある。

Q 災害の危険がせまってきたとき、機動的に対応できる庁内の体制が必要ではないか。

A 災害に対応する体制の整備が必要だ。

Q 南海トラフや内陸の地震なども想定した住民参加の防災体制が必要ではないか。

A 自治防災体制の構築のため努力したい。



災害対策本部（9月5日防災訓練）

こんなことが決まりました

消防団員に報酬を支給、教育委員の再任

契約の方法	指名競争入札
契約金額	1,166万4千円
契約の相手方	松本市石芝4-4-27 コバポーシステム株式会社 代表取締役 遠藤光明

条例改正

●特別職の職員で非常勤の者の報酬に関する条例の一部改正

国の法律の施行に伴う関係条文の改正で消防団員の処遇改善と適切な報酬の支払いが規定されたための改正

●福祉医療費給付金条例の一部改正

国の法律等の一部改正に伴う関係条文の改正

請負契約

●小型動力ポンプ付積載車購入（軽積載車2台）

人事

●教育委員会委員の選任について

大桑村長野

坂家 重吉 氏

同氏の推薦に全会一致で同意（再任）



その他

●長野県公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

新たに1団体が加入するため共同設置規約の改正

請願

●集团的自衛権容認の閣議決定を撤回し、閣議決定にもとづく法整備等を行わないよう関係機関に意見書を提出することを求める請願

請願団体
長野県平和委員会
代表 永井光明 他

紹介議員

古畑 昌夫
瓜尾美佐子

結果

賛成多数 採択

陳情

●軽度外傷性脳損傷の周知、及び労災認定基準の改正などを求める陳情

陳情団体

軽度外傷性脳損傷仲間会
代表 藤本久美子

結果

全会一致 採択

陳情団体

木曾地区労働組合会議
議長 森山 直保

結果

賛成多数 採択

●農業改革における慎重な議論と自己改革を基本とした支援を求める意見書の採択と政府への働きかけについて

陳情団体

木曾農業協同組合
代表理事組合長
高橋 徳

結果

全会一致 採択

8月
臨時会
8月8日

条例改正

●税条例の一部を改正する条例

国の法律等の一部改正に伴う関係条文の改正

請負契約

●木造公共施設整備事業下在地区地域交流施設建設工事

契約の方法	指名競争入札
契約金額	1億584万円
契約の相手方	大字野尻1020-8 細田・大畑・半坂 共同企業体 代表 細田秀行

下在地区地域交流施設は、完成後は下在郷分館として管理運営されます。概要については6ページをご覧ください。

行政報告

○7月9日発生南木曾町土石流災害について

7月9日、南木曾町で大規模な土石流災害が発生しました。死者1名、軽傷者3名など人的被害のほか建物被害は全壊など合わせて43棟が被災しました。現在は復旧しています。国道19号の通行止めやJR中央線の運休は、村民はもとより郡全体に大きな影響を与えました。

7月9日災害発生当日、JR中央線は規定雨量に達し、特急しなのが十二兼、大桑駅、普通列車中津川行きが野尻駅、須原駅で停車したため乗客用にペットボトルの飲料水360本と炊き出しのおにぎり600個を提供しました。また、災害用備蓄品から毛布50枚を南木曾町役場災害対策

本部へ届けました。7月14日からはJR中央線が野尻駅までの運行を開始し、野尻、坂下間をバスによる代行運行が始まりました。列車ダイヤの変更に伴い時刻表を作成し全戸に配布しました。被災した南木曾町民へはフォレスパ木曾の入浴施設を無料開放し約60人が利用しました。

7月14日には、木曾郡町村会と木曾郡議長会で災害見舞と災害現場視察を行い南木曾町役場にて宮川町長より概況説明を受けました。

○村道大桑駅線改良事業の休止について

村道大桑駅線改良事業については、当初の計画の中では国道、村道へ信号機設置の方向で進めていましたが公安委員会等と協議をした結果信号機また押しボタン式信号機の設置

は難しいとの結論になりました。この間信号機設置の可能性を求めて様々な機関と協議を重ねる中、概略設計、実施設計との業務を並行して行ってまいりましたが最終的には信号機設置は不可能となりました。

これらを踏まえ村でも村道の改良について協議をしたところ信号機が設置できない限り改良するメリットは少ないとの結論に至り事業を休止したところであります。今後、右折レーンの完成によりJRのガードからの国道への流出が難しくなることも予想されます。交通安全協会とも協議を重ね安全に走行できるようにしてまいります。

○庁舎建設事業の進捗状況について

第5次総合計画の中の主要事業である庁舎建設については、4月

から庁舎建設準備室を設置し専任の室長を置き準備を進めています。その進捗状況について報告します。

庁舎建設庁内検討委員会を副村長の委員長、副委員長に教育長、課長補佐以上の職員を委員として5月に設置しました。8月までに3回の委員会を開催し、職員の意向調査の実施、新庁舎の整備方針についての検討を進めてまいりました。

今後、庁舎建設検討委員会を設置、委員の委嘱などを経て本格的に庁舎の基本構想についての検討を深めてまいります。

○災害時における美容サービス業務・理容サービス業務の提供に関する協定の締結について

8月11日、木曾郡町村会と長野県理容生活衛生組合木曾支部、長

野県美容業生活衛生同業組合中信支部と「災害時における理容サービス業務の提供に関する協定」、「災害時における美容サービス業務の提供に関する協定」を締結しました。これは長野県が、災害発生時における被災者の生活に密着した各種サービスの円滑な提供を図るため、県内12の生活衛生同業組合と「災害時における被災者の支援に関する協定」を締結したことにより、今回理・美容業の組合の支部と協定を結ぶものです。

○シエルビル市長一行来村について

10月4日から8日までシエルビル市からジェフ・ジョンソン市長、ビル・シヨーフ元市長夫妻、高校生2名と大学生が来村します。ジョンソン市長は就任後初めての来村、

シヨーフ氏は平成13年、24年に続き3度目の来村となります。ジョンソン市長には村内の様子を理解していただき友好を深めていただきたいと思っております。2名の高校生と大学生は昨年渡米した村内の高校生などのご家庭3軒にホームステイします。

○村事業発注状況について

村事業の発注率は、8月末現在、事業件数ベースで79%、予算ベースで77%です。主な工事では、辺地対策事業村道伊奈川一号線改良事業1工区が6月11日、村道下在阿寺線改良工事、須原町上線法面改良工事は7月10日、村道川北一号線法面防災工事、阿寺川線橋梁修繕工事は7月28日に着工しています。

サークル紹介

第3回

大桑句会



かつては二十名余の会員で賑やかくも厳しい指導を受けながらの句会でしたが、現在は十数名で「楽しむこと」をモットーに月一回の雑詠二句、兼題一句、さらに当日句をお茶会をはさみながら選句・合評をしています。

一句から話題が次々と発展し、時には脱線しながらもこれも良しとされています。

美しく豊かな風土に育まれた日本語のすばらしさを再認識しつつ、五七五に時々の詠嘆を吟じ人生を編み込むことは生きていく喜びとなるものと思います。

ご一緒に生活の中に五七五を。

ご参加を歓迎しています。

(代表 古畑泰子)

作品紹介⑤



「刻」 中畑 勝美さん(旭町)

2011年 第67回現展で会員賞をいただいた作品です。人を描き続けています。

編集後記

短い夏が過ぎ、秋の気配を感じる頃となりました。

七月九日の南木曾町での土砂災害に続き九月二十七日、御嶽山の噴火と木曾路での災害が続いています。

南木曾町においては甚大な被害が発生し、今も復旧作業が続いて

います。局部的豪雨であつたための災害であります。大桑村でもいつこのような災害が発生するか分かりません。

異常気象、地震など危険を感じるものがあれば速やかに避難しましょう。

この大災害を教訓に今一度「避難」という事を考えてみたいと思います。

犠牲者の皆様のご冥福を心よりお祈りいたします。

(大前)

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 横平 幸男 |
| 副委員長 | 木戸 勘一 |
| 委員 | 沼 友行 |
| | 大前今朝男 |
| | 岩佐 孝和 |